

相談事業

「若者相談」

一般社団法人若者支援事業団では、ご希望によりご相談を承っています。

対象：若者問題に関わる方で、若者本人からの意見、体験などをお求めの方
若者支援事業団にご相談されたい方

相談内容：若者当事者の体験を聞く
若者からの意見を聞く
若者に聞いてほしい
若者支援からの体験を聞きたい

～相談の流れ～

・まずはお電話でご相談・面談の日程などを決めます。

（必ず電話に出られるとは限りませんので、その際は留守電に「若者相談」の件で連絡した旨を残してください。）

※相談の時は「若者相談」を見たと言声をかけてください。

相談料：1時間 3,000円（初回無料）

若者価格：1時間 月収の1%（若者＝自己申告）

相談内容：ニート・引きこもりの経験談。ニート・引きこもりの当事者目線での相談業務。

相談場所：お近くまで伺います。（お宅訪問はしません）

※ご相談で頂いた相談内容、個人情報等は当団体で管理し、ご本人の許可なく第三者へ漏えい致しません。

お問い合わせ先

一般社団法人若者支援事業団

熱田区大宝三丁目12-13

担当：菅沼和司（090-9023-5052）